

2021年10月15日(金)

事業性融資および住宅ローン取引における 電子契約サービス導入について

- 2021年10月18日(月)から事業性融資および住宅ローン取引における電子契約サービスを導入します。
- 電子契約サービスの利用により、お客さまの契約書記入・押印等事務手続きの負担軽減、契約手続きの迅速化および印紙代等の費用削減が可能となります。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、事業性融資および住宅ローン取引のご契約手続きにおいて電子的な契約締結をおこなう電子契約サービス(※)を導入しますので、お知らせいたします。

本サービスの利用により、お客さまの契約書記入・押印等事務手続きの負担軽減、契約手続きの迅速化および印紙代等の費用削減が可能となります。当社は、今後もお客さまのお役に立てるサービスの提供に努めてまいります。

※セイコーソリューションズ株式会社と Merry Gate ホールディングス株式会社が共同開発した電子契約サービス「融資クラウドプラットフォーム」を採用しています。

記

■電子契約サービスの概要

- 取扱開始日
2021年10月18日(月)
- 対象商品
事業性融資(証書貸付)、住宅ローン
- 取扱対象店
全営業店(ももたろう支店を除く)、住宅ローンセンター岡山・倉敷
- ご利用いただける方
スマートフォンやタブレット端末をお持ちでSMSまたはメールアドレスをご利用いただける方
- サービス内容
電子契約サービスにより発行されるアカウントとパスワードをお客さまのスマートフォンやタブレット端末で受信していただき、それらを入力していただくことで電子署名を行い契約するものです。

6 手数料

お借入金額	事業性融資	住宅ローン
500万円超	11,000円(税込)	5,500円(税込)
500万円以下	1,100円(税込)	1,100円(税込)

7 その他

- ご利用商品・内容によってはお取り扱いできない場合もあります。詳細はトマト銀行窓口までお問い合わせください。
- 従来通り、書面によるご契約も可能です。その場合、印紙税はこれまでと同様にお客さまの負担となります。

対応するSDGs目標



トマト銀行グループはSDGs宣言をしております。
金融サービスの提供を通じてSDGsの達成に貢献し、地域の社会・環境課題の解決と持続的な成長に取り組んでまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業統括部 土田 TEL 086-800-1810
報道関係のお問い合わせ先 経営企画部(広報担当) 俣野 TEL 086-221-1033

トマト銀行の

電子契約サービス

メリット1

電子契約につき
収入印紙が
不要です^{※1}

(例1)住宅ローンにて2,000万円のお借入れの場合

[紙での契約] 印紙代 **20,000円**

[電子契約] 電子契約事務取扱手数料 **5,500円^{※3}**

14,500円
お得!

(例2)事業性融資にて2,000万円のお借入れの場合

[紙での契約] 印紙代 **20,000円**

[電子契約] 電子契約事務取扱手数料 **11,000円^{※3}**

9,000円
お得!

メリット2

電子契約につき
署名・捺印が
不要です^{※4}

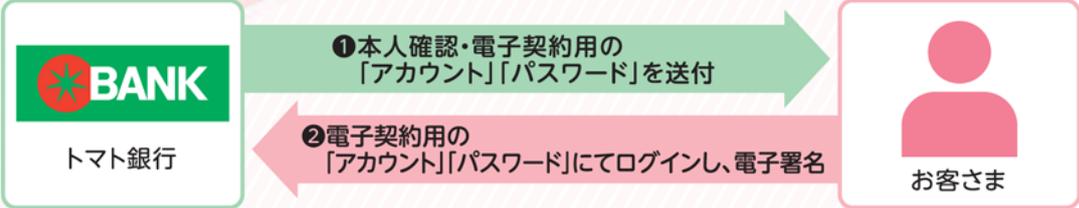


押印や記入が
不要!!

署名・捺印が不要となるため、
負担が軽くなり契約時間も短縮できます。

- ※1 お借入金額によっては電子契約事務取扱手数料が印紙代を上回るケースがあります。その場合は従来の契約書(紙)をご選択ください。
- ※2 お借入時にお支払いいただきます。
- ※3 お借入金額やご利用商品により、電子契約事務取扱手数料が異なります。下表の手数料をご覧ください。
- ※4 抵当権設定契約書等、一部電子契約対象外の書類もございます。

《電子契約サービスについて》

項目	内容		
電子契約サービス	<p>〈電子契約サービスとは〉 書面への記入・押印に代わり、電子化された契約書により契約手続きをするものです。署名者を電子文書上に記述し、そのデータが偽造・改ざんされていないことを保証する技術である「電子署名」と署名者が契約者ご本人であることを証明する「電子証明書」を合わせて利用することで、記入や押印、印鑑証明書といった、書面での契約で必要とされる行為やモノをデジタルに実現したサービスです。 ※ご利用商品によっては記入や押印、印鑑証明書が必要となります。</p> <p>〈電子契約サービスの流れ〉</p> 		
対象商品	<p>金銭消費貸借契約証書にてご契約いただく商品(融資形式:証書貸付) ※ご利用商品・内容によってはお取り扱いいただけない場合もございます。具体的にはトマト銀行の窓口までお問い合わせください。</p>		
手数料	電子契約事務取扱手数料		
	お借入金額	事業性融資	住宅ローン
	500万円を超える場合	11,000円(税込)	5,500円(税込)
500万円以下の場合	1,100円(税込)	1,100円(税込)	
その他	ご契約者さまそれぞれがスマートフォン、タブレット等でのご利用が必要となります。		

(2021年9月13日現在)

電子契約サービスの流れ

STEP
1

ご契約



- 1.ご契約時に必要な「アカウント」「パスワード」の発行
 - 2.ご契約内容のご確認
 - 3.「アカウント」「パスワード」を入力し、【署名】ボタンを押していただくことによりご契約手続きが完了となります。
- ※ご契約はタブレットを用いた対面形式となります。
(非対面形式のお取り扱いはありません。)

STEP
2

お借入れ



所定の日付にお客さまの口座へお借入金額をご入金いたします。

STEP
3

契約書のお受取り



ご希望のスマートフォンまたはタブレットにて契約書をお受取り

電子契約時に必要な書類

●全てのご契約でご用意いただくもの

- スマートフォンまたはタブレット
SMSまたはメールアドレスがご利用いただけるもの

●住宅ローンご契約時に上記以外にご用意いただくもの

- 印鑑証明書
(抵当権設定用は別途ご用意ください。)
- 実印
- 普通預金通帳とお届け印

●その他

- 別途ご案内する必要書類



詳しくは、トマト銀行の担当者または窓口までお問い合わせください。